

'85

No. 185号

7月号



—鹿中野球部 渡島大会で優勝—

昭和60年度 第2回町議会 定 例 会

- 一般会計・国保会計補正予算
- 町条例の一部改正条例の制定
- 工事請負契約の締結(小学校屋体)
- 土地の無償譲渡
- 国鉄の「分割・民営化」に対する意見書の提出等

昭和六十年第二回町議会定例会は、六月二十四日に開会され、諸報告、町長の行政報告、一般質問のあと議案審議にうつり、一般会計補正予算、国保会計補正予算、町条例の一部改正等を議決しました。主な内容は、次のとおりです。

議案第一号

鹿部町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議員の報酬を次のように改正しました。

- ・議長 月額一八〇、〇〇〇円を
" 二〇〇、〇〇〇円に。
- ・副議長 月額一三〇、〇〇〇円を
" 一四五、〇〇〇円に。
- ・常任委員長
月額一五、〇〇〇円を
" 三〇、〇〇〇円に。
- ・議員 月額一〇、〇〇〇円を
" 二五、〇〇〇円に。

議案第二号

鹿部町特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
町長、助役、収入役の給与を次のように改正しました。

- ・町長 月額五六〇、〇〇〇円を
" 六〇〇、〇〇〇円に。
- ・助役 月額四五三、〇〇〇円を
" 四八〇、〇〇〇円に。
- ・収入役 月額四一四、〇〇〇円を
" 四四〇、〇〇〇円に。

議案第三号

鹿部町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
教育長の給与を、次のように改正しました。

- 月額四二二、〇〇〇円を
" 四三八、〇〇〇円に。

議案第四号

鹿部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
鹿部町特別職の職員で非常勤のもの報酬を改正しました。

議案第五号

退職料退職給与金死亡給与金遺族規助料条例の一部を改正する条例の制定について
恩給法の改正に伴って同条例を改正しました。

議案第六号

昭和六〇年度鹿部町一般会計補正予算について
一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九二八万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ二〇億二六九万六千円としました。
歳出の主なものは次のとおりです。

- ・条例改正に伴う特別職職員の報酬の追加
- ・社会福祉法人渡島福祉会の診療所建設に伴う貸付金
- ・社会福祉法人渡島福祉会助成金
- ・小規模治山事業工事請負費
- ・水産関係事業負担金
- ・本別漁港連絡道路用地購入費

議案第七号

昭和六〇年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
国保会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四九万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ三億三

- ・間欠泉及び土地使用料
- ・町民公園用地購入費
- ・大岩公営住宅用地購入費

議案第八号

工事請負契約の締結について
鹿部小学校屋内運動場改築工事(建築主体工事)施行のため、次のとおり工事請負契約を締結する。

- ・契約の目的 鹿部小学校屋内運動場改築工事(建築主体工事)
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約の金額 一億八八七〇万円
- ・契約の相手方 戸田、大和ハウス共同企業体

議案第九号

土地の無償譲渡について
次のとおり土地を無償譲渡する。

- 土地の所在地、種別、数量
- 七飯町宇東大沼二二六番の一 雑種地 九三九m²
- 七飯町宇東大沼一三〇番の二



(3)

雑種地 一一、五五九㎡

譲渡の相手方

東京都中央区日本橋本石町三丁

目四番五号

株式会社 東 管

代表取締役 石田 豊応

譲渡の条件

公衆用道路の用に供し、七飯町道とする。

議案第十号

土地の買受及び交換の一部変更について

常呂山道路改良施行に伴う用地取得のため土地の買受け及び交換の一部を変更しました。

議案第十一号

渡島広域市町村圏振興協議会規約の一部改正について

渡島広域市町村圏振興協議会規約の一部改正をしました。

報告第一号

鹿部町土地開発公社昭和六十事業年度予算並びに昭和五十九事業年度決算等の報告について

鹿部町土地開発公社昭和六十事業年度予算並びに昭和五十九事業年度決算等を地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により報告しました。

意見第一号

国鉄の「分割・民営化」に対する意見書提出について

国鉄の「分割・民営化」について、次のとおり意見書を提出することとしました。

国鉄の「分割・民営化」に対する意見書

去る八月十日、国鉄再建監理委員

員会が発表した方針は、現行公社制度の枠内の手直しでは国鉄再建は不可能であり、「分割・民営化」以外に道はないと断定するとともに、二十二兆円と見込まれる長期債務の処理については最終的に国民に負担を求めるというものであり、第一次、第二次特定地方交通線の廃止転換の促進、輸送密度一日四千人未満の路線を対象とする第三次廃止計画の選定、貨物と自動車部門の分離、子会社化の推進、用地売却などを提言しました。

しかし、分割により国鉄の全国ネットワークは分断されて不便は増大し、分割会社ごとの格差運賃の拡大と大幅な値上げにより利用者は離反し、経営採算の見通しもたえず、やがて地方交通線やバスは全面廃止に追い込まれて、国民にとってはデメリットが増大するだけであり、極めて危険な方策と言わざるを得ません。

特に、国鉄再建の上で最も重要な課題である累積債務は、ヨーロッパ諸国のように線路、トンネルなど基礎構造物の設備投資に国家資金を投入することをせずに、国鉄当局に莫大な設備投資をすべて借金で行わせてきたところに根本的な原因があります。

これらの諸問題を解明し技術的対策を講ずることなく、いたずらに国鉄の「分割・民営化」を促進することは、国民の足を奪い関係自治体と住民に過重な負担を強いるばかりではなく、公共交通としての使命を放棄し国民共有の財産である国鉄をさらに破壊に追い込むものであります。

よって、「分割・民営化」を骨子とする国鉄再建監理委員会の第二次提言に強く反対するとともに、政府、国鉄当局に対し公共性の排除ではなく、充実、強化をもとにした再建対策の推進を要求するものであります。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

提出先
内閣総理大臣、運輸大臣

国鉄総裁、国鉄再建管理委員
会々々長
議案提案者 西谷正昭
賛成者 毛利武蔵
渡部良次
高田春吉



道路はだれのもの？

わたしたちが使う、貴重な財産です。
広く、美しく、安全に利用しましょう。

——道路をまもる月間 8/1～8/31——





大人の油断が事故を呼ぶ

水と花火を安全に

夏になると、昼間は水泳、夜は花火を楽しむお子さんも多いことでしょう。

どちらも夏とは切っても切れない縁のあるものですが、ちょっと親が

油断をすると事故につながるということを忘れないでください。

子供たちに夏を楽しく安全に過ごさせるために、保護者や大人はどうすればよいかを考えてみましょう。

水の事故

夏は交通事故よりこわい

子供「泳ぎにいつてくるよ」
母「車に気をつけるんだよ」

夏の昼間の会話です。でも、

ちよつとまっけてください。夏に限ると、交通事故死より水の事故死のほうが多いのです。ですから、もう一言「泳ぐ場所にも気をつけるんだよ」とつけ加えてください。

今年の夏(六月～八月)に、水の事故で死亡したり行方不明に

なつた子供(中学生以下)は三百三人でした。この時期に交通事故で死亡した十五歳以下の子供は二百二人。

こうした子供の水難事故の約六割は保護者がそばにいないとき起こっています。また、全体の七割は、波の荒い海や流れの速い川なのに遊泳禁止などの水難防止措置が取られていない場所起きています。

花火の事故

原料は火薬です

夏の夜、庭先での花火は蒸し暑さを一瞬忘れさせてくれるものです。しかし、家庭で手軽に扱っている花火も原料は「火薬」。ちよつと間違つた扱い方をすれば、火事ややけどなど思わぬ事故を起こします。

花火で遊ぶときは必ず次のことに注意しましょう。

1 場所選び

空を飛んだり、火花が吹き出す花火で遊ぶときは、広い場所を選んでやりましょう。住宅の



密集した場所だと火の粉が屋根に落ちたり、周りの板壁に飛んだりして火事になることがあります。

特に、近くに紙くずや枯木など燃えやすいものがないか、よく確かめてください。

大人の注意力が事故を防ぐ

子供たちを水の犠牲者にならないために保護者や大人は、次のような点に十分注意してください。

▽子供たちだけで水泳や水遊びに行かせない。行くときは保



護者や大人が必ず同伴する。特に、幼児がいる場合は、常に目を離さないようにする。

▽雨降りの後などで川や用水堀が増水しているときは、子供たちを近づけないよう注意する。

▽危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら、声をかけ安全な場所へ遊ばせるようにする。
▽家の近くにさくやふたのない用水堀やため池があるときは、すぐにその管理者に申し出て、さくやふたをしてもらうようにする。

2 大人も一緒に

子供だけで花火をしていると、万一紙くずに火が燃え移っても適切な措置がとれなかったり、服に火が着いてやけどをすることがあります。花火をするときには必ず大人が付き添いましょう。

また、風の強いときなどは、花火をやめましょう。

3 説明書は必ず読む

花火に火をつける前には必ず説明書を読みましょう。花火には、それぞれ使い方が異なります。同じようなかっこう

4 近くに水の入ったバケツを置く

花火の燃えがらを確実に消すには水が一番です。そのために水をはったバケツを用意し、燃えつきた花火やマッチは必ずこの中に入れましょう。万一、紙くずに火が移ったとしても、この水をかければ直ちに消すことができます。

駒ヶ岳が噴火!

…6月17日…

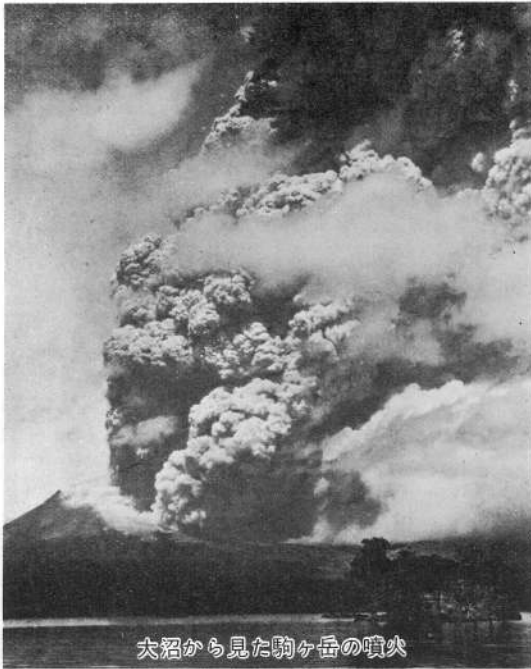
出来澗地区住民が参加して 避難訓練を行いました。

六月十七日、「駒ヶ岳が大噴火」の想定で、災害通信訓練、出来澗地区住民参加による避難訓練が行われました。

この日は午前九時半、森測候所が「十六日夜から火山性地震が急増、今後十分警戒を」という臨時火山情報を出し、これを受けて町では九時三十五分に町災害対策本部（本部長 川村町長）を設置し、十時二十五分には、駒ヶ岳が噴火、「軽石流が国道二七八号線を横断

し、山麓は山林火災が発生延焼し、軽石、灰が烈しく降下中で非常に危険」という事で避難勧告命令が出されました。このため出来澗地区住民約五十人が、町のバスに乗り青少年会館へ避難し、一方しかべ幼稚園、小、中学校の生徒児童もそれぞれ学校の指導により避難訓練を行いました。

避難の際にはみんな真剣で、座布団や洗面器、ナベ等で頭をおおったり、口にハンカチや手ぬぐいを当てる等本番さながらの避難をしました。訓練終了後、青少年会館に避難してきた人たちに川村町長が、「駒ヶ岳は、れっきとした活火山で噴火しない事を願うが、いざ噴火した時は今日の教訓を生かし、また、ふだんから充分気をつけて下さい」とあいさつしました。なお、当日はテレビ各社が取材の為に、夕方のテレビニュースでこの模様が放映されました。



大沼から見た駒ヶ岳の噴火



実施本部の設置



タオルや手ぬぐいを頭に当てての避難



座布団やボールで頭をおおっての避難

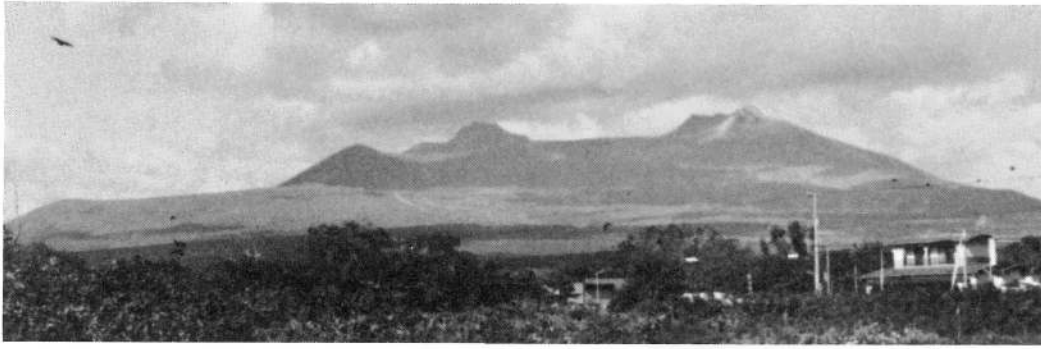


訓練終了後の町長のあいさつ



しかべ幼稚園児は中央公民館に避難

駒ヶ岳小話



◆高原情趣豊かな駒ヶ岳

駒ヶ岳は、北海道のもっとも南にある火山で、那須火山帯に属し、標高は一、一三三メートルあり、その特異な山容は印象的で、北海道屈指の名山といわれています。

山のふもとには、大沼公園の湖水がひろがり、火山性の美しい姿を映しています。

山麓は、あくまで広く、高原情趣があふれていて、標高三〇〇メートル台から上部は国有林ですが、風景がすぐれているところから、函館営林局は昭和四七年三月一〇日、この地域のうち一、六四〇ヘクタールを、国民の憩いの場として「駒ヶ岳自然休養林」に指定しました。

◆駒ヶ岳の呼び名

駒ヶ岳は、剣ヶ峰（一、一三三メートル）国土地理院・昭和四二年資料、砂原岳（一、一四メートル）、駒ノ背、隅田盛などの峰の総称として名づけられました。

初めは、富士山のように円錐峰でしたが、たびたびの爆発で欠損し、また新しい噴出物が固まってできた突起や寄生火山などによって、現在のような特異な形になりました。
駒ヶ岳という呼び名のいわれとしては、次のようないろいろ

な説があります。

- (1)、むかし、相原周防守が武田義広と戦って死んだ時、その愛馬がこの山に登ったので名づけられました。
 - (2)、琴の琴柱（こま）に似ているので名づけられた。
 - (3)、よく熊が出たので「くまがたけ」と呼んでいたのが「こまがたけ」となった。
 - (4)、天馬が駆けている姿に似ているので名づけられた。
- その他、砂原方面から見る駒ヶ岳が富士山のように見えるので、渡島富士ともいわれます。

◆駒ヶ岳は、ブルカノ式火山

駒ヶ岳は、老年期コニーテ型の火山です。
活火山ですが、その活動期や活動規模は平均していません。従って、爆発することはまれですが、いったん爆発すると、その規模は激烈であるといわれています。

このような特徴をもっている火山を、ブルカノ式火山と呼んでいます。ブルカノ式というのは、イタリアのブルカノ島にあるフォッサ火山の噴火型式につけた火山用語です。
駒ヶ岳は、日本におけるブル

カノ式火山の代表的な山です。

駒ヶ岳の山頂部には、馬蹄形の大火山口があります。その内部には、新旧四個の火山口を含んだ大きな地割れがあり、北面と南北へ長さ一、二〇〇メートルにわたってのびています。

現在、もっとも活動しているのは、この地割れの最北端にある昭和火山口で、その他、大正火山口（大正八年六月小噴火）、安政火山口（安政三年八月噴火）、明治火山口（明治三十八年八月小噴火）もところどころから煙をふき上げています。

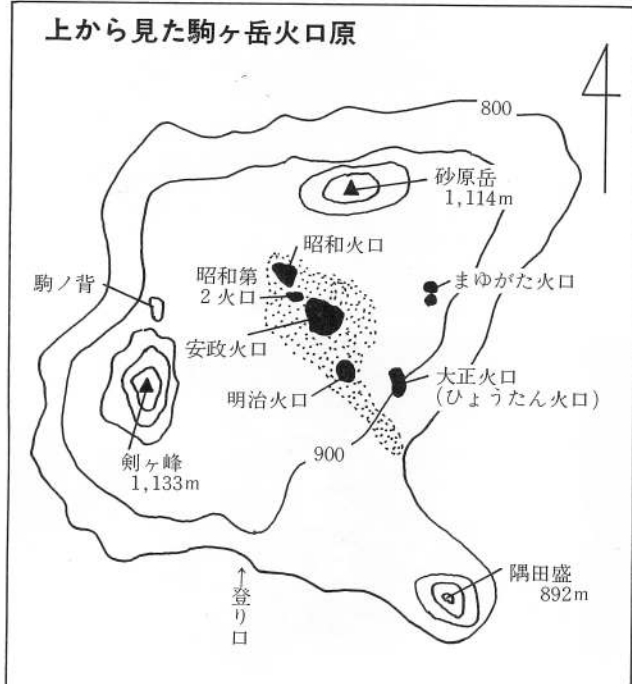
◆「駒ヶ岳」と呼ばれる山は、全国に六つもあります。

- 秋田県仙北郡生保内 一、六三七 m
- 福島県南会津郡只見川上流 二、一三三 m
- 神奈川県元箱根 一、三六〇 m
- 山梨、長野県境（赤石山脈北端） 二、九六六 m
- 長野県西南部（木曾山脈） 二、九五六 m
- 北海道茅部郡 一、一三三 m

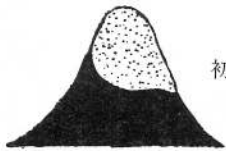
駒ヶ岳―火山と植生のあらまし―

（林野庁、函館営林局、森宮林署編）

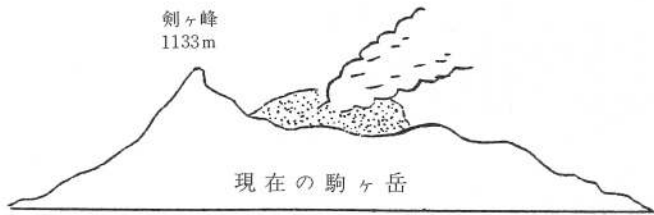
上から見た駒ヶ岳火山口原



初めのころ円錐峰だった
駒ヶ岳は噴火の繰返して、
その姿を変えてきました。



初めのころの駒ヶ岳



現在の駒ヶ岳

駒ヶ岳のうつり変わり

①地質生成時代 山の形が出来たころ 円錐形時代



③馬蹄形火口生成時代



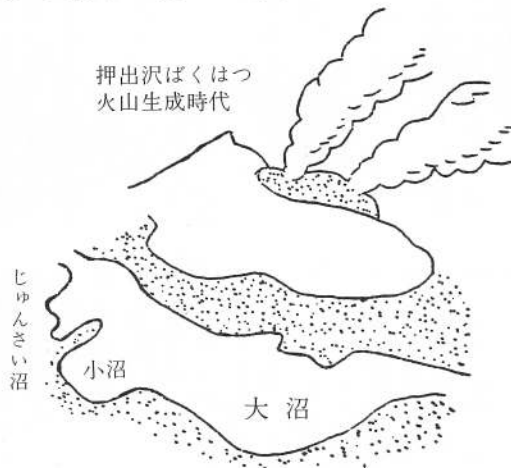
東がわ火口のふちがとんで、馬蹄形の火口が東がわにべきた。
折戸川がせき止められ、えんせき湖ができた。

②だ円形火口生成時代



すそ野も広がり川の形も変わって来た。

④だ円形火口破かい時代



西がわの一部がとんで押出沢を作った時代
三つの沼ができあがった。

松川義雄氏 北海道産業貢献賞を受賞

— 永年にわたる緑化功労が認められる。 —



松川義雄さん(字宮浜)が、五月二十四日に苫小牧市で行われた第二十六回北海道植樹祭において昭和六十年北海道産業貢献賞を受賞しました。



北海道産業貢献賞は、山林、苗木などを経営し、その経営を通じて緑化事業の啓発推進、指導などに関し尽力した功績が顕著である方に贈られるもので、松川さんは、漁業経営のかたわら、環境の保全に対する森林の重要性を認識され、昭和二十六年から自己所有林や分取林の良質材生産を目標に、スキトドマツの造林を積極的に行い、保育管理の徹底により地域における模範的な人工林を造成し、林業技術の向上と普及に努められまし



た。また、昭和四十七年から町森林組合理事、四十九年からは組合長として、事業の拡大による組合経営の安定や公共施設へ苗木の無償配布を行うなど、地域林業の振興と緑化事業の推進に大きく貢献した功績が認められ、今回の受賞となったものです。



足を洗う

「足を洗って出直す」という表現は、それまでの好ましくない仕事と縁を切って、新しくスタートする時などに使われています。

この「足を洗う」の語源には諸説ありますが、農耕民族の日本人にとっては、田や畑での農作業のあと、泥にまみれて汚くなった足を洗う行為と結びつく言葉だったのでしよう。

田植えや稲刈りのあとの休養を「足洗い」と言い、また新しく村入りをした人がお披露めに酒食をふるまう風習も「足洗い」と呼ばれました。

婚礼の時に花嫁が婚家の入り口で足を洗ったり、あるいはそのまねをした地方があるのも同様の民俗でしょう。

仏教との関連では、インドの僧がはだして托鉢に歩いたあと、寺に帰って足を洗ってから説教したのが、「足を洗う」の起りとする説もあります。

寺院のそばには、創建者の高僧が足を洗ったと伝えられる「足洗い」の池や井戸がよくあります。

日蓮が開いた東京池上の本門寺の近くにある洗足池などは、その代表例でしょう。

輸入促進策



— 23 —
うと呼びかけました。昨年秋

にはジェットロ(日本貿易振興会)から派遣された輸入促進ミッソンがアメリカを訪問。米国各地で便利で魅力的な家庭用品などに接し、約二百万ドルの商談を成立させ、「まだまだ輸入拡大の余地あり」との感想を抱いて帰国しました。

このほか、外国製品展示会の開催、製品輸入促進月間(毎年十月)でのPR事業などによって外国企業の対日輸出努力を支援し、同時に日本人の輸入品に対する理解を促進するため、各種の輸入促進策が実施されています。

第2回 東地区連
渡島中体
6/27-6/28

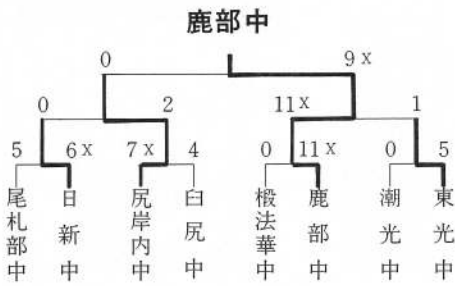
鹿部中各種目で健闘

— 野球・柔道・卓球で優勝 —

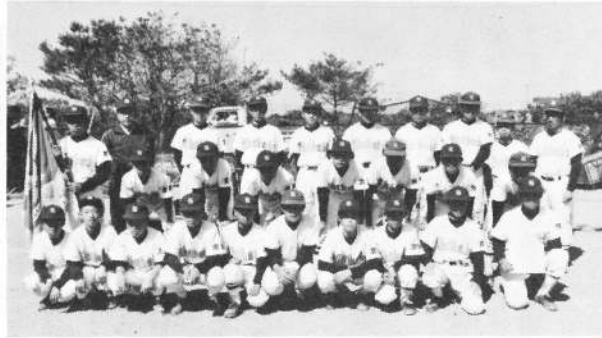
第一回渡島東地区中体連各大会が六月二十七日、二十八日の両日に管内の各中学校が会場となって行われました。

鹿部中学校は、野球大会の会場となり、山村広場野球場と中学校グラウンドで熱戦がくり広げられ、鹿部中学校野球部が優勝しました。その他、各会場校でも鹿部中の健闘が目立ち、次のような成績でした。

● 野球大会結果



- 卓球(椴法華中) 男子 準優勝 女子 優勝
- 柔道(尻岸内中) 優勝
- バレーボール(東光中) 三位
- ソフトボール(潮光中) 三位
- サッカー(白尻中) 四位
- 野球(鹿部中) 優勝



優勝の鹿中ナイン



← 鹿中庄内主将の選手宣誓



センター前ヒット



ナイスバットング ライト前ヒット



鹿部町お茶の間大学開講式

昭和60年度
鹿部町お茶の間大学が
開講しました。

六月二十二日、中央公民館において鹿部町お茶の間大学(学長 岩間栽培センター場長)の昭和六十年開講式が行われ、今年度の講義が開始しました。
お茶の間大学は、当町の開基百年を機に昭和五十五年に開設されたもので、今年で六年目を迎えました。
当日は、約五十人もの人が参加し、開講式のと、寺山渡島支庁長(前道教育局社会教育部長)を講師に迎え、「学びとあそび」と題して講演を行いました。

お知らせ



ご寄付のお礼

◎東光寺梅花講から二万円、宝光寺梅花講から二万円 寄付が町へありました。

町では、ご芳志通り有効に使わせていただきます。

本当にありがとうございます。

◎古村敏男氏より町社会福祉協議会に香典返しの一部として現金十万円のご寄付がありました。

社会福祉協議会では、ご芳志通り有効に使わせていただきます。

本当にありがとうございます。

青少年会館 休館のお知らせ

青少年会館を内外部改修するため、次のお休館といたしますのでお知らせします。

〇期間

八月十一日～八月十七日

退職金づくりは国の制度で

中小企業退職金共済制度(中退金制度)は、退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で、大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的としています。

この機会に中小企業の皆様のご利用をおすすめします。

この制度には、次の特色があります。

① 国の制度ですので、安全・確実です。

② 月々少額の掛金で、企業の実態にあった退職金づくりができます。

③ 掛金は、全額経費扱いになります。

④ 退職金に国庫補助金がつきます。

⑤ 福利厚生施設を設置する場合、その資金を低利でうけられます。

⑥ 過去の勤務期間も通算できま

す。

〈掛金〉一、二〇〇円～一六、〇〇〇円までの一九種類の中から選んでいただきます。

〈加入の手続〉

所定の申込書(金融機関に備付け)に申込金を添えて、お近くの金融機関へ申し込んで下さい。

くわしくは商工会、渡島信金へお問い合わせ下さい。

第四回 海と温泉のまつりを行ないます

第四回しかべ海と温泉のまつりを次のとおり行います。

このまつりは、昭和五十七年度から行われているもので、今年が第四回目で、当町の自然的条件を生かし、地場産業や観光を幅広く

広報して、地域経済の活性化を図るために当町の特産物である海の幸と温泉を積極的に宣伝することを目的としています。

▽とき 八月二十四日(土) 二十五日(日)

▽ところ 鹿部漁港敷地内

▽行事 町内一〇〇人パレード

第三回道南カラオケ大会

サカナの無料配付

水産加工物の特売

ミニ水族館

その他各種ゲーム大会

(海と温泉のまつり実行委員会)

花火大会を行います

昨年から再開した花火大会を、今年も、海と温泉のまつりの前夜祭(八月二十四日(土))に行ないますのでたくさんの方の観覧をお願いします。

(鹿部温泉観光協会)

福祉年金を受け取ったら 証書を提出しましょう

福祉年金を受けている方は、年に一度、所得状況届(所得や家族の状況)とあわせて、国民年金証書を提出することになっています。

この所得状況届は、今後一年間の福祉年金が受けられるかどうかを決めるもので、提出された国民年金証書に支給される額を記入して受給者にお返しするものです。

国民年金証書は、八月十一日(八月期支払日)以降、年金を受けとりましたら、役場民生課国民年金係に提出して下さい。

提出が遅れますと、十二月期以降の年金が受けられないこともあります。

なお、福祉年金は一定の所得がある、年金の支払いが一時差し止められますが、今まで所得が多かったため年金を受けることができなかつた人でも、今年から受けられるようになる場合もありますので、必ず提出しましょう。

食中毒に 注意しましょう

例年夏季になると細菌性食中毒が多発しますが、次のことをよく守って充分ご注意下さい。

- (1) 調理前、食事前、用後は、手をよく洗いましょ。
- (2) 台所は、整理整頓し、常に清けつにしておきましょ。
- (3) まな板、ふきんなどの調理器具は、よく水で洗って乾燥しておきましょ。
- (4) ハエ等の衛生害虫は、定期的な駆除しましょ。
- (5) 魚介類等は、水でよく洗って調理しましょ。
- (6) 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょ。
- (7) 調理したものは、早く食べましょ。
- (8) 食べる前にできるだけ火を通しましょ。
- (9) 食べ物、低温(五度C以下)で、衛生的に保管しましょ。
- (10) 冷蔵庫内の温度管理は、適正に行いましょ。
- (11) 冷蔵庫内の清掃は、定期的に行いましょ。
- (12) 廃棄物は、正しく処理しましょ。

(民生課 森保健所)



昭和
60年度

鹿部町成人式を行います。
とき 八月十五日
ところ 中央公民館
成人おめでとう

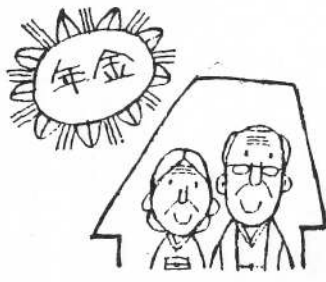
昭和六十年度、鹿部町成人式を
八月十五日(木)に中央公民館に
おいて行います。

対象となる人は、昭和四十年四
月二日から昭和四十一年四月一日ま
までに生まれた人で、次の方々が
該当します。

なお、該当する方で名簿からも
れている方がおりましたら教育委
員会社会教育課まで連絡願います。
また、町外居住者で、お盆休み
等で帰省する方でも、当日出席し
ても結構です。
詳しくは、教育委員会社会教育
課(☎七―三二四)へお問い合
せ下さい。

氏名	世帯主	住所
盛田 浩	嘉治	大岩
佐藤 美保子	安治	大岩
吉田 佳弘	政義	鹿部
工藤 弘	卓	鹿部
飯田 英和	紀一郎	鹿部
西村 公位	宏一	鹿部
盛田 子賢	賢治	鹿部
児玉 貢	進	鹿部
佐藤 修	征	鹿部
鈴木 真	紀	鹿部
田中 真	稔	鹿部

西智 順一	川文 良一	知野 仁	竹浪 敏	能戸 敏	中野 真由美	和野 江利子	和野 武幸	古内 昭剛	飯田 昭美	大村 昭一	重平 弘	大沢 道也	川口 孝	大橋 恵	川原 由子	大村 由子	工藤 和恵	松田 康裕	草野 美由紀	小笠原 強	吉田 俊	中村 樹	伊藤 了	高橋 詠子	伊藤 邦彦	高藤 邦彦	平田 勝	高田 房	阿部 久美子	
鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部



年金といふことは、ひんぱんに使われていますが、普通は六十才なり六十五才になって受給する老齢年金を意味しています。しかし、この老齢年金の他にもちがった種類の年金がありますので、該当するものについては、ご自身で請、又は問い合せ下さい。
(民生課 国民年金係)

国民年金(拠出制)は
次の八種類があります

酒谷 節子	若山 千秋	中山 幸一	高村 喜一郎	政坂 英美	上平 秀男	釜沢 幸次	小笠原 信親	今野 英子	柏野 深雪
鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部	鹿部

① 老 齢 年 金	満65歳になったら、以後毎年、支給される年金です。 (満60才で繰下げ請求可能)	⑤ 準 母 子 年 金	一家を支えていた働き手が死亡して、残された遺族が、おばあさんと孫、あるいは姉と弟妹という、母子家庭と同じような状態になった場合に受けられる年金です。
② 通 算 老 齢 年 金	他の公的年金(たとえば会社で入っていた厚生年金)から途中で国民年金に加入したような場合、その合計の期間が25年以上あれば、満65歳以後毎年支給される年金です。	⑥ 遺 児 年 金	国民年金に加入していた父親が母親が死亡して、孤児になってしまった子供に支給される年金です。
③ 障 害 年 金	国民年金に加入している人が、病気やけがで障害者になった場合に受けられる年金です。	⑦ 寡 婦 年 金	老齢年金をもらえる条件がすでに行っている夫が死亡した場合、妻にその夫のもらうはずの年金の半分が支給される年金です。
④ 母 子 年 金	国民年金に加入している妻が夫と死別して、母子家庭になった場合に受けられる年金です。	⑧ 死 亡 一 時 金	保険料を3年以上納めてきた被保険者が、年金を受けることなく死亡した場合に、その遺族に対して支給されるものです。

さわやか 西村 京 君



問
よく個人年金という話を聞きますが、国民年金とどう違うのですか、おしえて下さい。
(字宮浜 一主婦)

答

老後の生活設計の柱としての年金に対する関心が高まるにつれて、最近では郵便年金や銀行、生命保険会社などの個人年金が盛んに宣伝されており、皆さんの中には、国民年金と個人年金についてかなり誤解をしている人もありますのでそのちがいを簡単に説明しますと、

一、その運営が国民年金は国であり、個人年金は民間であるため、国民年金は、事務費、人件費等の必要経費を全額国が負担します。又給付費についても三分の一を負担しますが、個人年金は一切保険料でまかなわれます。

二、国民年金では、物価スライド制をとり入れ、将来の物価にあわせて年金額がスライドしますが、個人年金はスライドしません。

三、国民年金は、老後のためだけでなく、もしもの時に、母子年

金、障害年金なども支給されますが、個人年金にはありません。このように、国民年金は、個人年金に比べ有利な制度となっておりますが、最もちがう点は、国民年金は、他の年金に加入していない人は、必ず加入しなければならぬ事となっておりますので、個人年金に加入したからと言って国民年金等をやめる事はできない事です。

ですから、老後の生活を支える中心となるのは、国民年金のような公的年金であり、個人年金は公的年金の年金額を補うようなものであるといえます。

詳しくは、役場民生課国民年金係へお問い合わせ下さい。

**掛けて安心
もらってうれしい
国民年金**

戸籍の窓

世帯と人口

(60・6・30現在)
()は前月比です。

世帯数	1,355世帯 (±0)
男	2,560人 (±0)
女	2,555人 (-10)
計	5,115人 (-10)



氏名	久保田 崇志	父	武	住	本	所	別
氏名	佐藤 美香	父	文	住	宮	所	部
氏名	釜沢 智晃	父	賢	住	鹿	所	部
氏名	岩島 文彦	父	正	住	鹿	所	部
氏名	佐藤 文彦	父	正	住	宮	所	部

おくやみ
もうしあげます

氏名	西村 マイン	享年	七十一才	住所	鹿部
氏名	和田 宇三郎	享年	九〇才	住所	宮部
氏名	古村 マサ	享年	九〇才	住所	宮部
氏名	阿部 秀雄	享年	五八才	住所	鹿部

8月の救急病院

8月4日……砂原町国保病院(砂原町) ☎02374-8-3131

8月11日……南茅部町国保病院(南茅部町) ☎ 2-3511

8月18日……砂原町国保病院(砂原町) ☎01374-8-3131

8月25日……南茅部町国保病院(南茅部町) ☎ 2-3511

——診療時間は午前9時～午後4時——

発行/鹿部町 編集/企画管財課 製作/久保内印刷